

皮膚の学校感染症について

プールに入ってもいいの？

1) 伝染性膿痂疹（とびひ）

かきむしったところの滲出液、水疱内容などで次々にうつります。プールの水ではうつりませんが、触れることで症状を悪化させ、ほかの人にうつす恐れがありますので、プールや水泳は治るまで禁止してください。

2) 伝染性軟属腫（みずいぼ）

プールの水ではうつりませんので、プールに入っても構いません。ただし、タオル、浮輪、ビート板などを介してうつることがありますから、これらを共有することはできるだけ避けてください。プールの後はシャワーで肌をきれいに洗いましょう。

3) 頭虱（あたまじらみ）

アタマジラミが感染しても、治療を始めればプールに入っても構いません。ただし、タオル、ヘアブラシ、水泳帽などの貸し借りはやめましょう。

4) 疥癬（かいせん）

肌と肌の接触でうつります。ごくまれに衣類、寝床、タオルなどを介してうつることがありますが、プールの水ではうつることはありませんので、治療を始めればプールに入っても構いません。ただし、角化型疥癬の場合は、通常の疥癬と比べ非常に感染力が強いため、外出自体を控える必要があります。

5) その他

学校において予防すべき感染症第二種「咽頭結膜熱」（プール熱）、第三種「流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎」は、出席停止です。

発熱や下痢などの急性炎症による症状があるときは、無理をして水泳させないでください。

引用・参考文献：

「学校における水泳プールの保健衛生管理」（平成28年度改訂）／日本学校保健会

